

令和5年4月1日

新制度スタート

家を建てるなら白山市！ 住むなら白山市！



新 若者・子育て世帯定住奨励金 ★

45歳未満の方で、白山市で新築住宅を建てる（買う）場合

奨励金額	基本額と加算額の合計額	最大 90万円
基本額	30万円（住宅ローン金額の10%以内）	
加算額	若者世帯 20万円 / 子育て世帯 30万円 / 新婚世帯 10万円	
主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 申請年度の4月1日時点において45歳未満 住宅ローンの償還期間が10年以上 	
対象となる住宅	延床面積 75㎡以上 280㎡以下 (平屋の場合 55㎡以上)	



改正 白山ろく地域定住奨励金 ★

白山ろく地域（河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰）で新築住宅を建てる（買う）場合

奨励金額	100万円（住宅ローン金額の10%以内）
主な対象要件	住宅ローンの償還期間が10年以上
対象となる住宅	延床面積 75㎡以上 280㎡以下 (平屋の場合 55㎡以上)

改正 三世代ファミリー同居奨励金 ★

新たに三世代での同居を始めるため、白山市内で新築住宅を建てる（買う）、リフォーム（増築・改築・改修）を行った場合

奨励金額	<ul style="list-style-type: none"> 新築を建てる（買う）：基本額と加算額の合計額 基本額 60万円 加算額 若者世帯 20万円 / 新婚世帯 10万円 リフォーム：30万円
主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 新たに三世代同居のために住所変更をした方 18歳未満の子どもがいる三世代の方
対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> 新築等に要した費用が100万円以上 所有者が三世代同居を行う 工事が完成した日から6か月以内



加算の基準となる日は、申請年度の4月1日時点です

新 空き家利活用奨励金

空き家所有者で、白山市空き家バンクに登録した物件が成約した場合

奨励金額	5万円（1物件1回限り）
主な対象要件	空き家バンク登録物件の所有者



空き家バンクとは？

「空き家バンク」は、空き家の売却・賃貸を希望する所有者が登録した空き家の情報を、利用希望者に紹介する制度です。

改正 空き家改修補助金 ★

空き家バンクに登録された物件の成約後、改修・修繕を行う場合

補助金額	最大50万円（費用の1/2）
主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク登録物件の所有者、購入者または賃借人 ※三親等以内の親族からの購入は対象外
対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> 白山市空き家バンクに登録のある物件 修繕等に要した費用が10万円以上

新婚夫婦賃貸住宅家賃助成

白山市内のアパート等に住んでいる新婚夫婦

助成金額	5万円まで（家賃1か月分相当、1回限り）
主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻届を提出してから1年未満 申請時に夫婦とも45歳未満の方 夫婦どちらかの名義で賃貸契約している 夫婦とも当該住宅に住居登録をしている
対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> 民間の賃貸住宅 特定公共賃貸住宅 <p>※社宅、官舎などの事業主から借りている住宅、親が所有する住宅、公営住宅（特定公共賃貸住宅を除く）は対象外</p>



詳細については、市のHPをご覧ください。下記までお問い合わせください。

白山市定住推進室 HP



制度に関する情報や申請書類はこちら

<お申し込み・お問い合わせ>

白山市役所 企画振興部
定住推進室

☎ (076) 274-9503

✉ teiju@city.hakusan.lg.jp



白山手取川ジオパーク
ゆきママとしずくちゃん

LINE
公式アカウント



★ 印の制度は、住宅ローン【フラット35】地域連携型事業の対象で、フラット35の金利の優遇を受けられる場合があります。詳しくはローン申請前にお問い合わせください。



～ 加算要件について ～

- ★ 若者世帯：申請者または配偶者が35歳未満の世帯
- ★ 子育て世帯：18歳未満の子どもがいる世帯
- ★ 新婚世帯：婚姻届を提出してから3年未満の世帯

